

大熊町

第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

福島県 大熊町

目次

大熊町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって.....	1
I. 基本的な考え方	2
1. 人口目標とその達成に向けて（大熊町第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）	2
(1) 大熊町第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに掲げる目標人口	2
(2) 目標達成に向けたターゲット	2
2. 本戦略の位置付け	3
(1) 法的な位置付け	3
(2) 大熊町第三次復興計画等との関係	3
(3) 目標期間の設定	3
II. 大熊町の今と目指す姿	4
1. 大熊町の概況	4
(1) 地勢と気候	4
(2) 交通	4
(3) 人口	5
2. 大熊町のこれまでの取り組みと現状	6
(1) 産業	6
(2) 子育て・学び	8
(3) 町内外のつながり	9
3. 大熊町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方	12
(1) 大熊町第三次復興計画における理念	12
(2) 大熊町のチャレンジ（基本目標と数値目標の設定）	13
III. 基本目標を達成するための具体的取り組み	15
基本目標1 人の流れを生む魅力的なしごとと環境をつくる	15
(1) 地域の活力となる企業誘致	16
(2) 未来につながる産業創出	18
(3) 働きやすく暮らしやすい環境の整備	20
基本目標2 安心して子育てのできる環境をつくる	26
(1) 子どもの内発的な学びを支援する魅力的な教育環境の充実	27
(2) 安心して子育てできる環境の充実	29
基本目標3 人と人、人とまちがつながる仕組みをつくる	32
(1) 関係人口を創出・拡大していくための取り組み	33
(2) コミュニティ活動の推進	37
(3) 大学等研究機関との連携	39
IV. 戦略の推進	41
1. 戦略の推進体制	41
2. 戦略の進行管理	41
3. 戦略の周知	41

V. 参考資料.....	42
1. 大熊町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱	42
2. 大熊町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿	44

大熊町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故から 14 年が経過しました。

平成 31 年 4 月に町内の一部避難指示が解除され、最初の復興拠点と定めた大川原地区を中心に、当町は新たなまちづくりを行ってきました。令和 4 年 6 月には特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、現在は、かつての町中心部であった JR 大野駅周辺の賑わい創出のための整備に取り組んでいます。多様な機能を集約した拠点形成により、町内での暮らしの利便性が向上したことに加え、下野上地区復興拠点整備の推進により、今後も帰町や移住の促進が期待されます。

当町では、平成 27 年度に「大熊町第二次復興計画」をベースとした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和元年度には「大熊町第二次復興計画改定版」をベースとした「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合戦略の実行と PDCA 管理体制の構築を通じて、復興・まちづくりを推進してきました。

令和 5 年度には、復興の加速化に向けて、今後 10 年間の当町が進むべき方向性を示す「大熊町第三次復興計画」を策定しました。この計画は、当町に関わるすべての人たちのための計画であるとともに、持続的な地域づくりに向けて、みんなでまちづくりを進めていくものです。当町を取り巻く環境の変化を踏まえ、「暮らし・生活」「つながり・交流」「人づくり・未来」の観点から 3 つの理念を定めるとともに、必要な施策を進めていくこととしています。

「大熊町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本戦略」という。）は、当町の特徴を活かし、大熊町が自律的で持続的に発展していくことを目指して策定するものです。「大熊町第三次復興計画」をベースとして策定することで、当町が掲げる復興・まちづくりの方向性との整合性を確保しています。また、国は、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」というデジタル田園都市国家構想の実現のため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方が策定する地域ビジョンの実現に向けて、地方の取り組みの総合的・効果的な支援を行うこととしています。本戦略においてもデジタル技術の活用を盛り込み、地域の課題解決を図ります。

本戦略の実行と PDCA 管理体制による施策の検証・改善を通じて、引き続き町民の暮らしの向上と町土・双葉郡全体の復興を牽引していくことを目指します。

Ⅰ. 基本的な考え方

1. 人口目標とその達成に向けて（大熊町第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

（1）大熊町第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに掲げる目標人口

「大熊町第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「大熊町第三期人口ビジョン」という。）は、令和 16 年における目標人口として 4,000 人を掲げています。この目標人口は、「大熊町第二期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において掲げた目標「令和 9 年における町内居住人口 4,000 人」の考え方を引き継ぎつつ、見直しを加えて改めて設定したものです。

本戦略は、大熊町第三期人口ビジョンに定めた目標を達成し、町の賑わいを取り戻し、町土全体の復興を推進していくためのものと位置付けます。

（2）目標達成に向けたターゲット

令和 16 年における目標人口 4,000 人を達成するには、帰還が想定される人口に加え、1 年当たり 61 人の社会増が必要となります。社会増として計測される数値には、今後当町での生活を希望し、移住する人すべてが含まれています。帰町を含め、当町に想いを持つ人が当町での生活を選択してもらえるような施策・事業を本戦略において定めます。

目標達成に向けて、ターゲットとする移住者を明確にすることで、当町が資源を投下すべき分野を判断することができます。「大熊町移住定住促進中期戦略」も踏まえつつ、本戦略のターゲットは①町内及び周辺地域に職場があり、職住近接を望む人、②町の復興事業、これからのまちづくりに関心がある人、③町内で新たな事業に挑戦することに関心がある人、④町の教育環境に関心を持ち、移住を選択する人と設定します。

人口目標を達成するための移住ターゲット

1	町内及び周辺地域に職場があり、職住近接を望む人	2	町の復興事業、これからのまちづくりに関心がある人
3	町内で新たな事業に挑戦することに関心がある人	4	町の教育環境に関心を持ち、移住を選択する人

2. 本戦略の位置付け

(1) 法的な位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に定める市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略です。

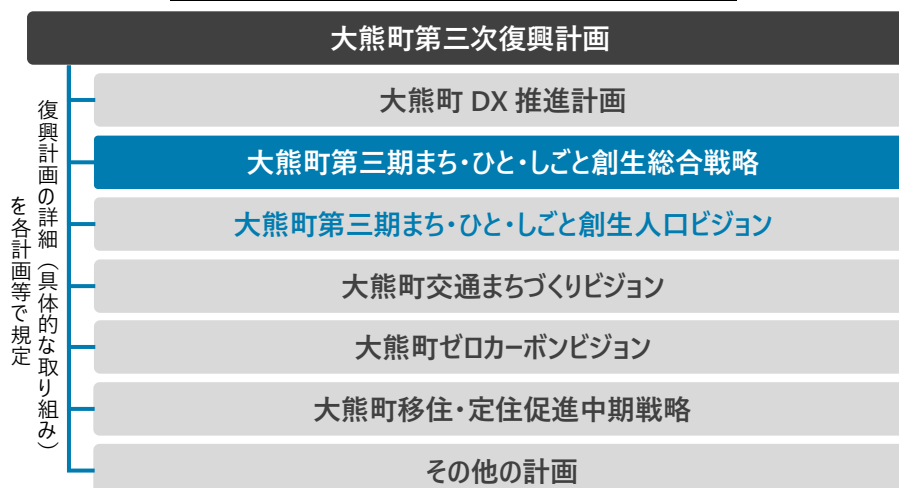
(2) 大熊町第三次復興計画等との関係

東日本大震災を経験して 14 年が経過し、大熊町民を取り巻く環境は大きく変化しています。現在は、商業施設や診療所、教育施設など、町内に一定の生活インフラが整備され、少しずつではあるものの、町内の居住者が増えてきている状況です。このような環境の変化を踏まえ、復興の加速化に向けて、今後約 10 年間（令和 6 年 1 月から令和 16 年 3 月）の当町が進むべき方向性を示す、最上位の開発・振興計画となる「大熊町第三次復興計画」を令和 5 年 12 月に策定しました。

「大熊町第三次復興計画」は、大熊町に対して想いをもち、様々な関わり方をする人たちがいることを前提に、大熊町に関わるすべての人たちのための計画とするとともに、持続的な地域づくりに向けて、みんなでまちづくりを進めていく計画としています。

本戦略は、「大熊町第三次復興計画」の理念やその目指すものを共有した計画とします。また、国は、デジタル田園都市国家構想においてデジタルの力を活用した地方の社会課題の解決を図ることを掲げていることから、「大熊町 DX 推進計画」等の関係する計画との整合を図り、当町の魅力の向上に向けて、デジタルの視点においても取り組みを進めます。（本戦略内において、デジタルを活用して取り組んでいる施策については **デジタル** マークをつけています。）

本戦略と大熊町第三次復興計画等との関係性



(3) 目標期間の設定

本戦略の目標期間は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

II. 大熊町の今と目指す姿

1. 大熊町の概況

(1) 地勢と気候

大熊町は昭和 29 年 11 月に大野村と熊町村が合併して発足しました。東西 15.4 キロメートル、南北 6.7 キロメートル、総面積は 78.71 平方キロメートルです。福島県浜通りの中央部に位置する、太平洋に面した町であり、西は田村市、南は富岡町と川内村、北は浪江町、双葉町に隣接しています。海拔 676 メートルから 3 メートルと起伏に富んだ西高東低の地形であり、総面積の 64% が山林となっています（うち 46% は国有林）。また、東日本型海洋性の気候で夏は涼しく、冬は比較的温暖であり、年間降水量も 1,200 ミリ前後と、積雪をみることはほとんどありません。

(2) 交通

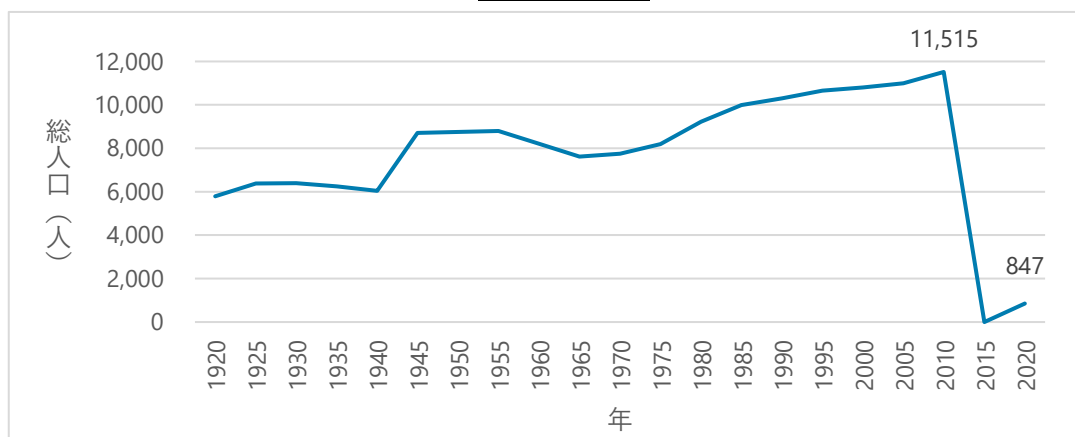
町内には国道 6 号、国道 288 号が整備され、他にも県道 5 路線が町内の主要道路として整備されています。町を南北に走る常磐自動車道には大熊 IC が整備されており、仙台には約 1 時間半、東京には約 3 時間でアクセスすることができます。

また、町内にある JR 常磐線大野駅は特急ひたちの停車駅であり、北は仙台駅まで、南は上野東京ラインを経由して東京駅・品川駅まで乗り換えなしでアクセスすることが可能です。

(3) 人口

国勢調査による当町の人口推移をみると、昭和 40 年以降、震災前までは増加が続いており、平成 22 年に総人口 11,515 人となりましたが、東日本大震災とこれに伴う福島第一原子力発電所事故により、町全域が避難指示区域及び警戒区域と指定されたことで、平成 27 年には総人口がゼロ人となりました。居住制限区域と避難指示解除準備区域の避難指示の解除（平成 31 年 4 月）以降、徐々に帰還が進んでおり、令和 2 年の国勢調査では総人口 847 人となっています。

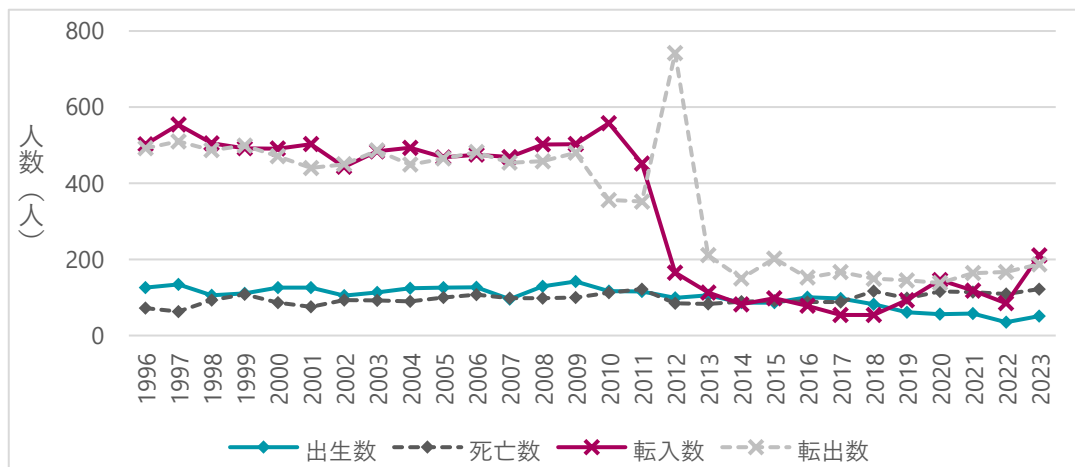
総人口の推移



出典：国勢調査

また、出生・死亡による増減（自然増減：出生数－死亡数）と転出・転入による増減（社会増減：転入－転出）の推移をみると、震災前は出生数が死亡数を上回る自然増が続いていたものの、平成 23 年には自然減に初めて転じると、平成 29 年以降は自然減の状態が続いています。転入・転出についてみると、震災前は転入超過（社会増）となる年が多かったものの、平成 23 年以降は転出超過（社会減）の状態となっています。

出生・死亡者数、転出・転入者数の推移



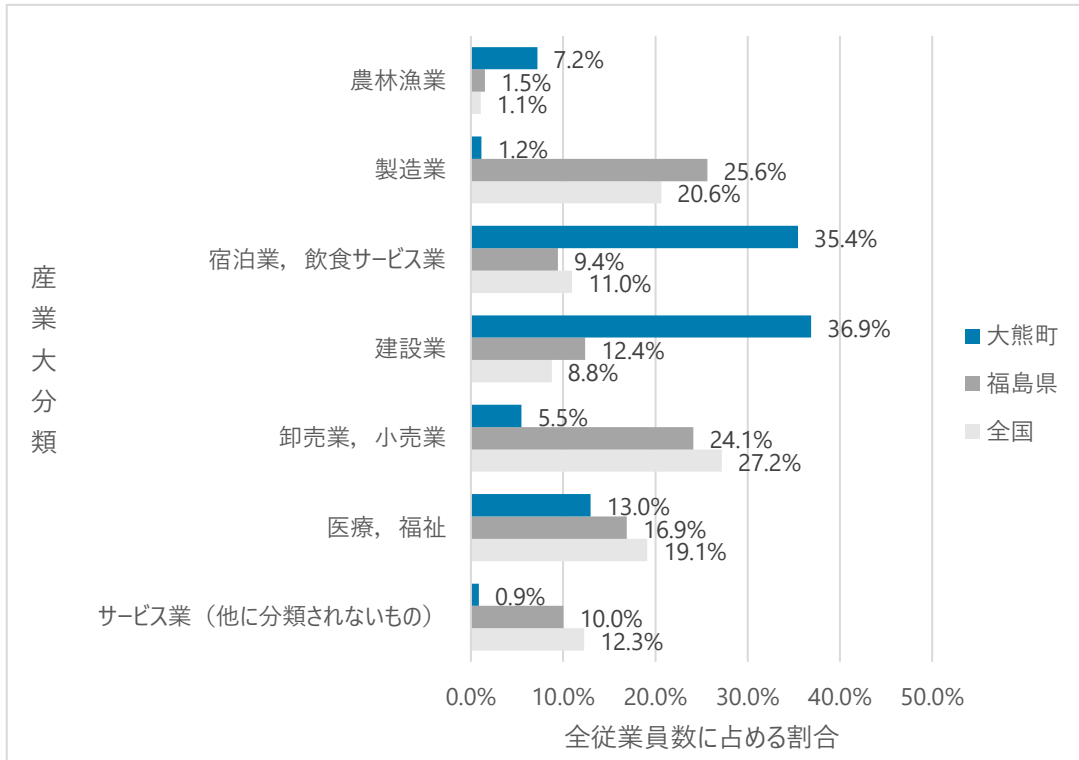
出典：住民基本台帳

2. 大熊町のこれまでの取り組みと現状

(1) 産業

「令和3年経済センサス - 活動調査」によると、当町の産業構成割合（全従業者数に占める割合）は、建設業と宿泊業、飲食サービス業で高くなっていることがわかります。

産業構成割合（全従業者数に占める割合）



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査」

(注) 公務は除く。上位の項目のみを表示。

現在、職住近接型の「大熊中央産業拠点」、災害に強い「大熊西工業団地」の2つの産業団地が整備されており、既に複数の企業と立地協定を締結しています。

また、新たな産業づくりや起業家を育てる環境を整備し、大熊町ならではの産業を長期にわたり生み出し続ける施設として「大熊インキュベーションセンター」が整備されています。さらに、令和7年3月には、地元産業の需要の受け皿、ビジネスマッチングや人材・企業等の交流に資する働く場、長期にわたり新たな産業を生み出す場所として産業交流施設「CREVA おおくま」が開所しました。

図表 大熊町の産業に関する主な出来事

時期	内容
令和3年4月	商業施設「おおくま-と」オープン
令和3年10月	交流施設「linkる大熊」オープン
令和3年10月	宿泊温浴施設「ほっと大熊」オープン
令和4年2月	地域活動拠点「KUMA・PRE」オープン
令和4年7月	「大熊インキュベーションセンター」オープン
令和4年8月	「東芝エネルギーシステムズ株式会社」との連携協定締結
令和4年10月	「次世代グリーン CO2 燃料技術研究組合」との立地協定締結
令和5年1月	「ピクセルハイ合同会社」との立地協定締結
令和5年1月	「株式会社コネクトア라운드」との立地協定締結
令和6年1月	大熊中央産業拠点とアクセス道路の供用開始
令和6年7月	「マルトグループ HD」との大熊町原地区商業施設の出店に関する協定締結
令和6年8月	大熊町西工業団地道路開通式
令和6年10月	「大熊ダイヤモンドデバイス株式会社」との立地協定締結
令和6年11月	次世代グリーン CO2 燃料技術研究組合の研究プラント竣工
令和6年12月	産業交流施設「CREVA おおくま」竣工 商業施設「クマ SUN テラス」竣工、オープン
令和6年12月	「タイズヴェルデホテル」竣工
令和7年3月	産業交流施設「CREVA おおくま」オープン

(2) 子育て・学び

令和 5 年に認定こども園と義務教育学校、預かり保育、学童保育を一体にした「学び舎 ゆめの森」が開校しました。当町では 0 歳から 15 歳まで一人ひとりの成長を一貫して見守る教育の実現を目指しています。

当町における就学状況は次の通りです。

就学状況（令和 7 年 1 月 3 1 日現在）

	令和 6 年度 就学者総数	町立校 在籍者数	町立校以外 (県内)	町立校以外 (県外)
幼稚園	186 人	14 人	138 人	34 人
小学校	589 人	36 人	427 人	126 人
中学校	293 人	9 人	202 人	82 人

出典：大熊町 Web サイト

(注)「学び舎 ゆめの森」の在籍者は上記町立校在籍者 59 人に幼稚園入園前の幼児 14 人を加えた 73 人となっている。

また、JR 大野駅西口側で、公民館・図書館・博物館などの機能を有する社会教育複合施設の開所（令和 10 年度予定）を目指して整備を進めています。この施設は、誰もが生涯学び続けることができ、町に関わるすべての人の主体的な考えや行動を支え、自分らしく生きていくことを目指し、これを体現する場として位置付けています。

(3) 町内外のつながり

当町では、復興支援員を通じて、コミュニティをつくろうとする人、コミュニティに参加しようとする人へのサポートを提供しています。現在は町内と東北・関東地方で活動する 23 団体が登録されています。コミュニティ活動は、住民の生きがいづくりの場であると同時に、住民同士のつながり構築・維持にも寄与しています。

町民コミュニティー一覧

コミュニティ名称	主な活動拠点
大熊町南平手芸サロン	町内
おおがわら会	町内
大熊町いわき会	いわき市
おおくまいわき友の会	いわき市
大熊町山田会	いわき市南部
ふるさとおおくま会	浜通り南部
古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市
おおくままち北浜グループ	浜通り北部
脳若がえる教室	いわき市
にこにこフレッシュ会	いわき市
こっとんくらぶ	いわき市
おおくま町会津会	会津若松市
クローバークラブ	会津若松市
会津スマイル会	会津若松市
サロン ひまわり広場	会津若松市
こらんしょ大熊	県北地方
大熊町の明日を考える会	県中地方
おおくま中通り会	中通り
積小為大の会	茨城県内
スイートめろん	茨城県南部
栃木おおくまの会	栃木県内
埼玉・おおくま友の会	埼玉県内
フレンドリー東北	仙台市

当町では、関係人口の増加を目指して様々な取り組みを行っています。継続的に当町と関わりを持ち、まちづくりに携わることができる機会を増やしていく取り組みを進めています。

例えば、農業インターンシップ事業は、若い世代にイチゴ栽培の体験や町内での暮らし体験等を通じて当町への理解を深めてもらい、町のファンを増やす取り組みであり、国内にとどまらず海外からの参加もあります。

農業インターンシップ事業以外にも、令和5年には「農作業で町を知るツアー」を開催しており、町内外から13人が参加しました。

農業インターンシップ事業参加者数の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数	17人	28人	37人

また、全国の学生が当町の課題を解決するための提案を行うアイデアソンプロジェクトである「おおくまハチドリプロジェクト」を令和2年度からスタートしており、これまでも多くの学生が参加しました。

おおくまハチドリプロジェクト参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者数	56人	80人	36人	29人	36人

また、町内をめぐるツアーも随時開催しており、これまでも多くの参加者を受け入れてい
ます。

町内見学ツアー参加者数

	おおくま町見学ツアー (タイプ A)	おおくま町見学ツアー (タイプ B)
のべ参加者数	211 人	145 人

※タイプ A：中間貯蔵施設、タイプ B：福島第一原発

「学び舎 ゆめの森」では、入学・入園説明会を兼ねた「グリーン留学」を実施しており、こ
れまでに数多くの参加者を受け入れてきました。子どもとその保護者だけではなく、教育関係
者からも高い関心を寄せられています。

「学び舎 ゆめの森」グリーン留学参加者数

	令和 5 年度	令和 6 年度
開催回数	3 回	2 回
参加者数	134 人	114 人

さらに、誰もが参加できるオンラインコミュニティ「大熊町サポーターズ」¹には、約 460 人（令
和 7 年 1 月末時点）が登録しています。

¹ 「大熊町サポーターズ」は、Slack で運用されるコミュニティであり、①大熊町への移住相談、②大熊町
民や離れて暮らす大熊ファンの交流や情報交換、③大熊町の課題をアイデアで解決する、の 3 つを目的
としています。

3. 大熊町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

(1) 大熊町第三次復興計画における理念

「大熊町第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定後、商業施設や診療所、教育施設が町内に整備され、暮らしの利便性が向上しました。特定復興再生拠点区域の避難指示解除や下野上地区復興拠点整備の推進により、今後も帰町や移住の促進が期待されます。大熊町には、現住する町民だけでなく、町外に住みつつも当町に想いを持つ様々な人たちが関わっています。仕事や研究をきっかけとする新たな居住者や、町外で暮らしながら町に関わりを持ちたいと考える人も多く、こうした人たちがつながり、交流していくことが大切です。

こうした状況を踏まえ、「大熊町第三次復興計画」では、「想いと誇りでつくる 大熊～くらし、つながるみんなのまち～」をコンセプトに、「暮らし・生活」「つながり・交流」「人づくり・未来」の観点から3つの理念を定めています。本戦略においても、「大熊町第三次復興計画」のコンセプトや理念を考慮して施策体系を定め、復興計画に定める3つの理念「理念1 町民一人一人の安心で充実した暮らしの実現」「理念2 大熊町への自分に合った関わり・交流を育む町」「理念3 ふるさとの想いを伝え、これからの担う人づくり」の実現に寄与するものとします。

大熊町第三次復興計画のコンセプトと理念、取り組みの柱



(2) 大熊町のチャレンジ（基本目標と数値目標の設定）

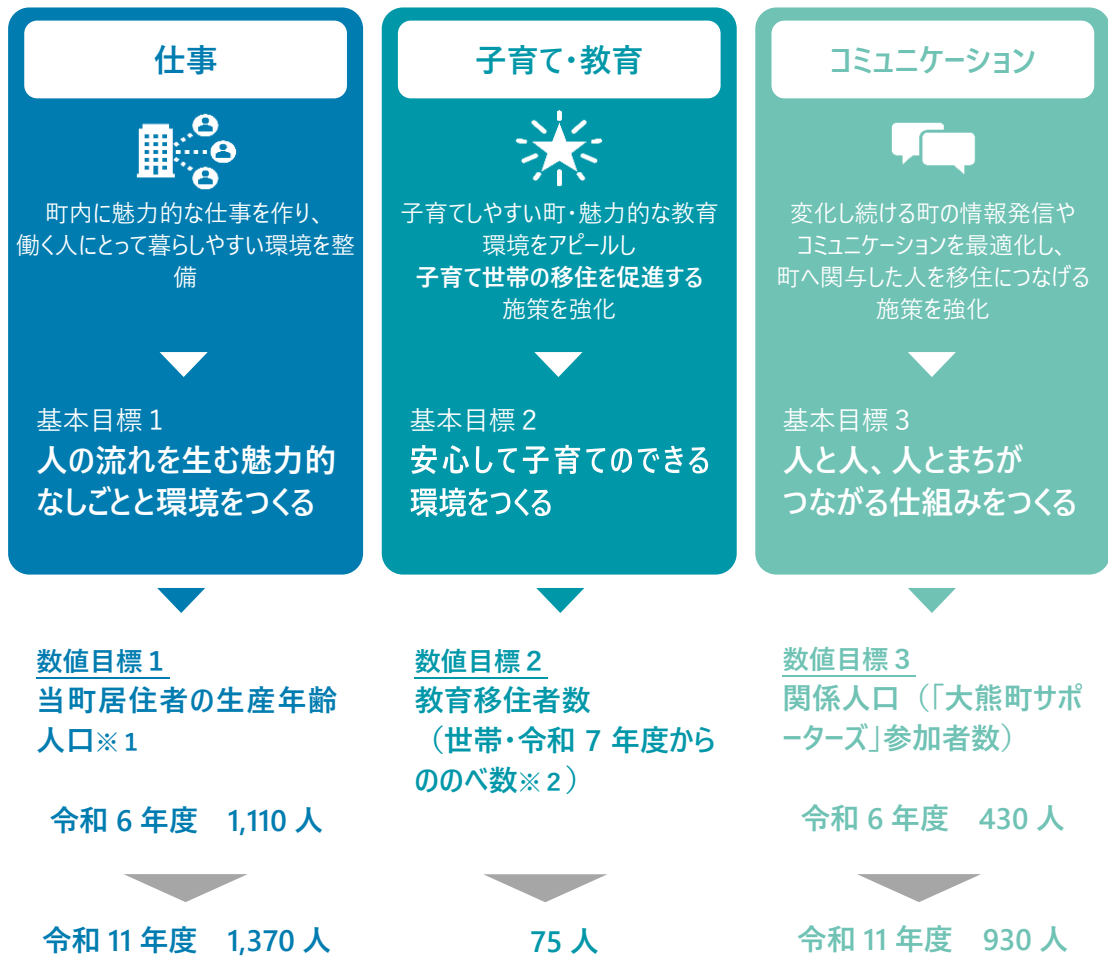
本戦略は、「大熊町第三次復興計画」を上位とする行政計画の一つであり、当町がその特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目的として策定するものです。当町は、「大熊町第三次復興計画」を『避難先での生活再建の継続と合わせ、町土復興に向け、特定帰還居住区域の拡大や帰町・移住の促進、産業振興、教育等の施策を示し、様々な人が「まちに関わる」「まちづくりに携わる」ことを促進する計画』としています。本戦略は、その策定目的を満たすものであると同時に、当町が目指すまちづくりの方向性を踏まえたものでなければなりません。

1. 1. (2) で本戦略のターゲットを①町内及び周辺地域に職場があり、職住近接を望む人、②町の復興事業、これからのまちづくりに関心がある人、③町内で新たな事業に挑戦することに関心がある人、④町の教育環境に関心を持ち、移住を選択する人と決めました。①②③の層については、魅力的な仕事が町内にあり、働きながら暮らしやすい環境が町内にあることが重要であり、④の層については、充実した教育環境と子育て環境があることが重要です。そして、町内や周辺地域で働く人、視察に訪れる人、大熊町というフィールドを活用して研究を行いたい研究者や学生、ゼロからのまちづくりに関わりたいという多くの人々と町が継続的に関わっていくことで、移住を選択する人の増加につなげることができると考えます。以上を踏まえ、「大熊町第三次復興計画」の理念と、町を取り巻く環境に鑑み、本戦略では目標期間の5年間で重点的に取り組む分野として「仕事」「子育て・教育」「コミュニケーション」の3つを定めることとします。そして、分野ごとに基本目標・数値目標を設定します。これらは、「大熊町移住・定住促進中期戦略」とも整合性を確保したものとなっています。

- 基本目標1 人の流れを生む魅力的なしごとと環境をつくる
- 基本目標2 安心して子育てのできる環境をつくる
- 基本目標3 人と人、人とまちがつながる仕組みをつくる

また、基本目標それぞれに数値目標を設定します。この数値目標は、当町が掲げる目標人口の達成を意識したものとしています。

目標期間において重点的に取り組む3つの施策分野と基本目標・数値目標の設定



※1：生産年齢人口：15-64歳の人口

※2：「教育」を理由として大熊町への移住を選択した世帯人数のR11年度までののべ人数

Ⅲ. 基本目標を達成するための具体的取り組み

基本目標1 人の流れを生む魅力的なしごとと環境をつくる

【施策の背景】

- 復興に向けた歩みを進める中で、町民が「住み、働き、支え合う」ことのできる魅力あるまちづくりを実現することが今後の課題となっています。当町は、地域の持続可能な発展を目指し、安心して暮らせる環境と新たな産業を創出することで、未来を担う世代が集い、長期にわたり成長できる地域を目指しています。
- 他の被災自治体より避難指示解除が遅れている当町では、これから町内の産業を育てていくフェーズにあります。生産人口を町に惹きつけることができ、地域の活力の源となる「魅力的な企業」の誘致や育成が必要です。
- 当町は、福島第一原子力発電所の廃炉作業従事者や復興事業従事者など、多くの方々が訪れています。町内含め、周辺地域で働くすべての人が安心して働ける環境の整備を進めていくことで、働く人々が集う、活気あふれるまちづくりを推進していきます。また、居住地選択の際に決め手となるような環境を整えられるよう、利用者視点に立ったデジタル技術の導入も含め、住環境の改善に積極的に取り組みます。

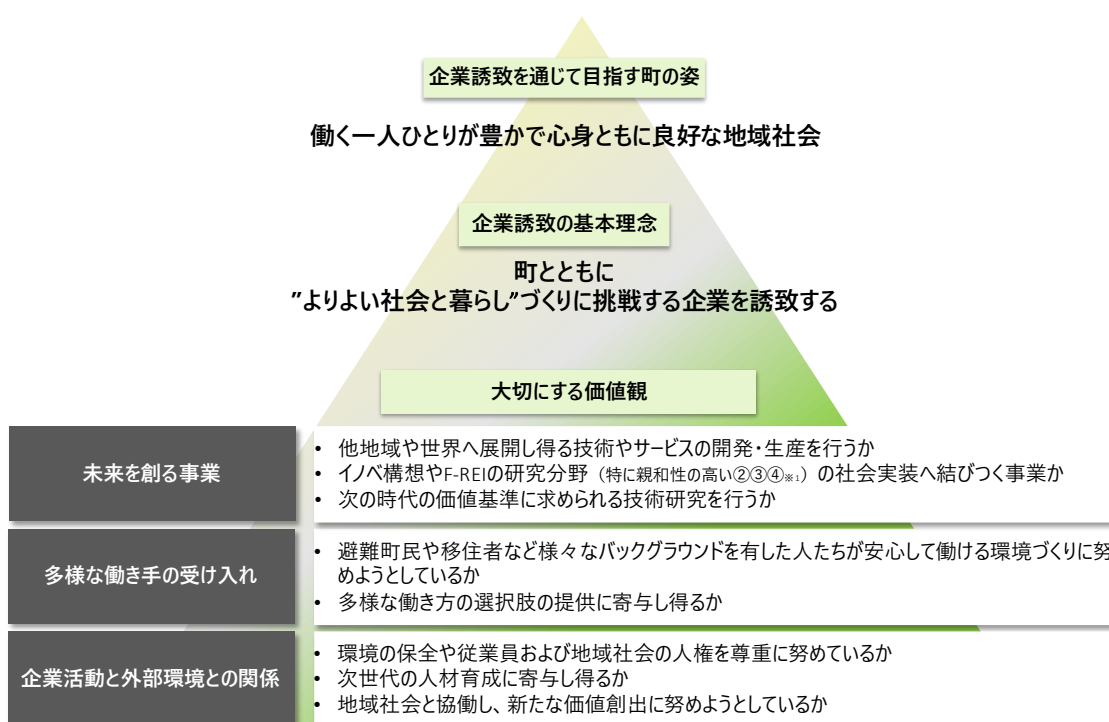
数値目標：当町居住者の生産年齢人口 1,370人

【主な施策】

(1) 地域の活力となる企業誘致

前述のとおり、当町は産業誘致事業においては後発自治体であり、周辺自治体との差別化を図りながら魅力的な企業を町に呼び込んでいく必要があります。当町では「町とともに“より良い社会と暮らし”づくりに挑戦する企業を誘致する」ことを基本理念としていますが、この理念に共感し、協働関係を築ける企業に立地してもらえるよう誘致活動を行うとともに、そこで働くことを希望する未来を担う世代が集うまちづくりを目指していきます。

企業誘致の基本理念



※1：F-REI研究分野①ロボット②農林水産業③エネルギー④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

出典：大熊町第三次復興計画

①産業エリアへの企業誘致の促進

町内には立地特性や規模、コンセプトの異なる4つの産業エリアがあります。大熊町では企業立地に係る国内トップレベルの補助金や優遇措置を受けることが可能であり、それら支援策や各エリアの特性をアピールしていくことで、企業誘致を促進し、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

テレワークや副業など、多様な働き方がますます拡大する中、コワーキングスペースやシェアオフィスなどの機能を備えた大熊インキュベーションセンターや産業交流施設「CREVA おおくま」

を整備しています。これにより企業の町内進出時のハードルを下げ、また各企業がそれら施設を活用し交流することで、イノベーションの創出・地域内経済の活性化を目指します。

各産業エリアの特徴

大熊インキュベーションセンター（OIC）	大熊インキュベーションセンターでは、「未来の大熊町を支えるビジネス・人を育てる場」として、新産業の創出及びソーシャルビジネス関連の企業・起業家のビジネスの立ち上げから成長までを一気通貫で支援しています。
大熊中央産業拠点 大熊西工業団地	大熊中央産業拠点及び大熊西工業団地においては、福島イノベーション・コースト構想の重点6分野を基軸に産業創出を追求しています。また、大熊中央産業拠点については、JR大野駅との近接性を活かし、「地域に開かれた産業拠点」をコンセプトとして、まちの人々の暮らしにおいて直面する課題を新たな技術を通じて解決し、企業と町がともに成長し続けられるよう、大熊町との協働関係を築ける企業の誘致を進めています。
産業交流施設「CREVA おおくま」	地元産業の需要の受け皿となり、企業や人材が交流し、将来にわたって新たな産業が定着する場として、大野駅西交流エリアに令和7年3月にオープンしました。

○主な取り組み

- ・ 大熊インキュベーションセンター・産業交流施設「CREVA おおくま」の整備・運営
- ・ 大熊中央産業拠点及び大熊西工業団地への企業誘致
- ・ 町独自の補助制度の実施（大熊町創業・本社機能移転促進補助金等）

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大熊中央産業拠点・大熊西工業団地への申請数（件/年）	2件	3件	5件	5件	5件	5件
企業誘致にかかる各補助制度の利用申請数（件/年）	1件	2件	4件	6件	8件	10件
コワーキングスペース利用者数（OIC/産業交流施設）（人/年）	1,900人	2,500人	2,700人	2,900人	3,000人	3,000人

(2) 未来につながる産業創出

大熊インキュベーションセンターや産業交流施設「CREVA おおくま」のオープンにより、新たな産業を生み出す場や、人材・企業等の交流に資する働く場が整備されています。これらの施設を拠点として、企業の知見や課題意識の共有を促進するための交流機会を創出し、地域経済の活性化につなげていきます。

①新規事業創出の支援

「未来の大熊町を支えるビジネス・人を育てる場」として設立された大熊インキュベーションセンターは、令和4年の開所以降、順調にその入居企業数を増やしてきました（貸事務所利用6社、シェアオフィス利用140社（令和7年1月現在））。これに対して、実際の利用者数や入居企業社員の来町率には課題があります。これは、来町のきっかけや大熊町内で取り組んだほうがよい仕事が多くないことなどが理由として考えられます。これを受けて、大熊インキュベーションセンターや産業交流施設「CREVA おおくま」での交流機会を創出することで、人材・企業が交わり、新たな価値を創造する場所としての機能を促進することを目指します。

また、大熊町内から地域課題の解決に取り組む企業を支援します。あわせて、地域内企業の協働の推進・新事業の創出を目指します。

町内では新規技術の実証事業も多数行われており、これらの取り組みを通じて、地域内の課題を解決していくとともに、地域内企業の協働や新たな事業の創出などを目指します。

○主な取り組み

- ・ 大熊インキュベーションセンターでの交流イベント
- ・ 起業支援（大熊町創業・本社機能移転促進補助金等）
- ・ 地域課題解決型オープンイノベーション事業
- ・ 実証事業の実施（パロブスカイト太陽電池の実証事業（東芝エネルギーシステムズ株式会社）、超小型EVシェアリングサービス（出光興産）（令和6年度時点））

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
OIC・CREVA おおくまでの入居企業間の交流イベント参加者数（人/年）	120人	450人	590人	700人	840人	1,000人
オープンイノベーション事業による事業化の件数	-	1件	2件	3件	3件	3件
町内における起業件数	1件	2件	3件	5件	5件	5件

②福島イノベーション・コースト構想・F-REI との連携

福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。「廃炉」「ロボット・ドローン」「エネルギー・環境・リサイクル」「農林水産業」「医療関連」「航空宇宙」6つの重点分野におけるプロジェクトの具体化を進めるとともに、産業集積の実現、人材育成、交流人口の拡大、情報発信等に向けた取り組みが実施されています。福島イノベーション・コースト構想の重点分野における関連産業について、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構はビジネスマッチングの取り組みを行っており、町でも同機構と連携の上、機会を捉え、町内への企業誘致を進めていきます。

令和5年4月に、浪江町に創設された福島国際研究教育機構（F-REI）は、福島をはじめとする東北の復興を実現するため、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指し国が設立する法人です。F-REI は、福島イノベーション・コースト構想の更なる発展や、構想に関する司令塔としての役割が期待されています。当町としても、F-REI の5つの研究分野（ロボット、農林水産業、エネルギー、放射線科学・創薬医療・放射線の産業利用、原子力災害に関するデータや知見の集積・発信）について、重点的誘致対象分野と設定して効果的な企業誘致を促進する、町の既存資源と F-REI を掛け合わせることで、企業に対して経済的側面だけではないインセンティブを提供し、企業の進出に対する意欲を高めていくなど、地域内経済の活性化を目指して連携を検討していきます。

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
福島イノベーション・コースト構想推進機構によるビジネスマッチングイベントでの企業との接触件数	30件	40件	45件	45件	45件	45件

(3) 働きやすく暮らしやすい環境の整備

福島第一原子力発電所の廃炉作業従事者や復興事業従事者などをはじめとする、町内や周辺地域で働く人が、職住近接を求めて当町への移住を決断する後押しとなり、移住後も町に住み続けたいと感じてもらえるような支援の充実を目指します。

①多様な働き方を支援する環境の整備

暮らしやすい町を目指して、商業施設や医療施設の整備に向けた検討が進むなど、大熊町を取り巻く環境は大きく変化を続けています。その中で、働き手の確保が重要な課題となっています。

令和7年3月には、大野駅西商業施設「クマ SUN テラス」が開業し、また今後は町内にスーパーマーケットや県立大野病院と同地に新設病院の整備も計画されているなど、町内各施設で、働き手を確保する必要があります。農業分野では、令和4年3月に策定された「大熊町営農再開ビジョン」に基づく営農再開に向けた担い手の確保が必要であり、福祉分野においても、福祉サービスの提供者が必要です。

町内外に潜在的に存在する働く意欲のある人の希望を叶える観点からも、正規雇用・アルバイト・スポット業務などの様々な働き方が広がる時流を捉え、働きたい人が柔軟に働ける環境を整備していくことを目指します。

○主な取り組み

- ・ おおくままちの人事部「くまジョブ」の運営（大熊町移住定住支援センター）
- ・ 短期農業体験の開催
- ・ 営農再開支援制度地域計画の策定
- ・ 農地利用に向けてのマッチングの推進
- ・ 介護職員研修資格取得に係る補助

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
くまジョブを経由した就業者数（人/年）	8人	20人	30人	40人	45人	50人
新規就農者数（人）	1人	1人	1人	1人	1人	1人

②住宅の整備

町内不動産の利活用に関するマッチング支援を行うことでその有効活用を図りつつ、町内の住宅需要に応じて、分譲等宅地整備や民間不動産業者へのアプローチを進めていきます。さらに、町外で生活基盤を確保している町民が、大熊町内における二地域居住や週末居住を実現するために必要な支援を検討します。

○主な取り組み

- ・ 公営住宅の整備・管理
- ・ 住宅の取得や修繕に対する支援
- ・ 不動産利活用支援事業
- ・ 分譲宅地販売

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
住宅等の取得に向けて打ち合わせを行った交渉件数（回/年）	36回	40回	42回	44回	46回	48回
住宅の取得や修繕に対する支援補助件数※	21件	10件	10件	10件	10件	10件
分譲宅地販売数※	9筆	10筆	10筆	10筆	10筆	10筆

※「住宅の取得や修繕に対する支援補助件数」及び「分譲宅地販売数」については、町内の開発や企業誘致の進捗状況によって、年度毎で一定の変動が生じることが予想されます。そのため、各年度の目標値(10件/10筆)については、平準化した際の目安として毎年の進捗管理を行い、最終的に計画期間（令和7年度～令和11年度）で、累計50件/50筆を達成することを目標とします

③移住を促進するための支援

移住に際して支援金を受け取ることができる制度や引っ越し費用の助成などの取り組みを継続することで、当町での生活に興味を持った人たちが移住を選択する後押しをします。また、当町での日常生活を実際に体験できる「お試し住宅」も整備しており、移住後のミスマッチを防ぐとともに、町での暮らしを体験してもらうことで当町の魅力を伝えていきます。移住者のニーズを適切にとらえ、必要な支援が必要な人に届くような仕組みを検討していきます。

○主な取り組み

- ・ 移住定住支援センターの運営

- ・ 移住定住に関する広報・PR
- ・ 「お試し住宅」による移住体験
- ・ 家賃支援事業
- ・ 大熊町ふるさと帰還移住支援事業

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
「お試し住宅」利用者数（のべ人数）	120人	130人	140人	140人	140人	140人
移住定住支援センターを介在した移住世帯数（世帯/年）	51世帯	65世帯	70世帯	75世帯	80世帯	85世帯
家賃支援事業利用者数（人/年）	79人	120人	130人	140人	—	—

④移動しやすい交通環境の整備

町民の買い物や通勤・通学の際の日常的な移動ニーズに応えるために、大川原地区と下野上地区の2拠点を結ぶ生活循環バスを運行しています。バス停までの移動が困難な人にも移動の自由を提供するために、デマンドタクシーの運行も開始しています。また、大熊町役場と大野駅前超小型電気自動車（EV）を配置し、住民や来訪者の幅広い移動ニーズに対応する新たな交通手段としての実用性を検証しています。これらの取り組みを基に、交通動態や住民のニーズを分析し、移動しやすく暮らしやすい交通環境の充実について検討します。

○主な取り組み

- ・ 生活循環バスの運行
- ・ デマンドタクシーの運行

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
生活循環バス・デマンドタクシーの年間利用者数（人/年）	9,600人	11,800人	12,900人	13,500人	14,100人	14,700人

⑤買い物・食事を楽しめる環境の整備

令和7年3月には、大野駅西商業施設「クマ SUN テラス」が開業し、また今後は町内にスーパーマーケットが開業する予定であるなど、町民が買い物や食事を楽しめる環境の整備が進められています。大熊町交流施設「link る大熊」内にはチャレンジショップスペースが設けられており、町内での独立開業に向けたお試し開業を支援する取り組みも行っています。今後も町民のニーズを把握しながら、充実した買い物・食事ができる環境を整えていきます。

○主な取り組み

- ・ 大川原商業施設の運営
- ・ 「link る大熊」内チャレンジショップスペース
- ・ 大野駅西商業施設「クマ SUN テラス」の開業と運営
- ・ 原地区商業施設の整備（スーパーマーケットの立地）

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
小売店、飲食店等の町内への新規出店数（件/年）	1件	1件	1件	1件	1件	1件

⑥医療・福祉を受けやすい体制の充実

必要な時に適切な医療が受けられる安心感は、居住先を選択する際の大きな決め手となります。現状、当町では、大熊町診療所において週に2日、内科診療を受けることができ、医療機関を受診する必要があるものの車の運転ができない人を対象にした、通院支援送迎車の運行も行っています。また、調剤薬局の整備に向けた取り組みや、県立大野病院と同地に新設する病院を、地域医療の中核として当町内に整備していくことで、住民が安心して医療を受けられる体制を整えていきます。

福祉分野においては、保健・福祉などが連携した分野横断的なサービス導入の検討、多機関・多職種との連携による包括的な相談支援体制の構築を支援します。また、福祉・介護施設の整備については、運営を担う上で必要となる働き手の確保を進め、高齢者保健福祉計画等にて段階的に居宅介護サービス施設の検討から始め、長期的には介護福祉施設の整備を検討します。

○主な取り組み

- ・ 大熊町診療所における診療
- ・ 通院支援送迎車の運行
- ・ 新設病院の整備（県立大野病院と同地）

【KPI】

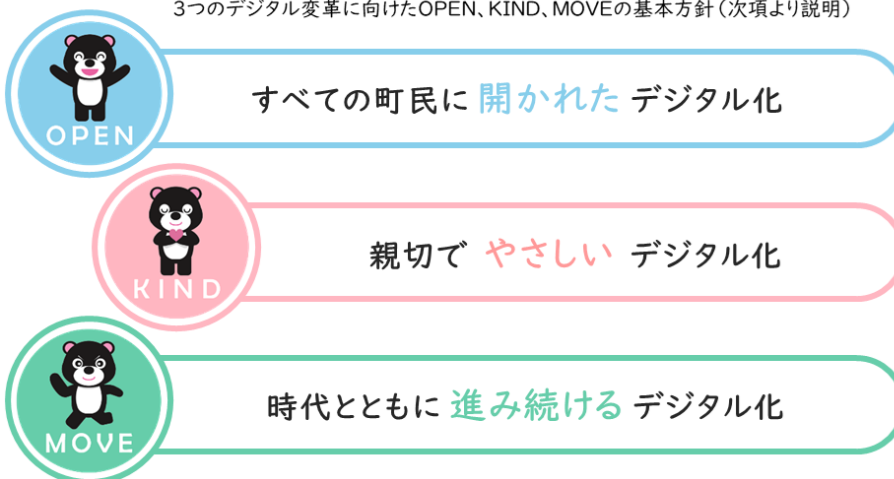
KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大熊町診療所の診療日（1週当たり）	2日	2日	2日	2日	2日	2日

⑦行政手続きのDX化 ▶ デジタル

当町では、令和5年に定めた「大熊町DX推進計画」に基づいて、持続可能な行政運営を目指すとともに、デジタルを“変革の手段”として活用し、様々な行政サービスや行政運営の抜本的な変革に取り組むこととしています。マイナンバーカードと連携することでスマホを使用した申請ができるサービス（ぴったりサービス）の拡充や、デジタル手続きの利用手順周知などを通じて、デジタル行政のハードルを下げ、住民の手続きへのコストを減らし、利便性の高い行政サービスの提供により、暮らしやすい環境を整備していきます。

町民とともに OKM なデジタル化

3つのデジタル変革に向けたOPEN、KIND、MOVEの基本方針（次項より説明）



出典：大熊町DX推進計画

○主な取り組み

- ・ ぴったりサービス（転出・転入に係る申請や、児童手当や子ども医療費の申請などについて導入済）

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ぴったりサービスの利用可能手続き数（のべ数）	40 手続	各課 1 手続増	100 手続	120 手続	140 手続	150 手続
ぴったりサービスの利用件数（件/年）	—	100 件	300 件	500 件	600 件	700 件

基本目標 2 安心して子育てのできる環境をつくる

【施策の背景】

- 震災により避難先の会津若松市に移転していた大熊町立大野幼稚園、大熊町保育所、熊町小学校、大野小学校、大熊中学校が、約 12 年の時を経て、令和 5 年に小中一貫の義務教育学校と認定こども園が一体となった教育施設「学び舎 ゆめの森」となって町内に開校しました。ここでは、当町唯一の教育機関として、「大熊町教育大綱」に定めた「多様性を大切にする社会」を追求し実現していくことを目指し、子どもたち一人ひとりの個性を認め、特性を受け入れ、多様性に応じた誰もが学び育つ環境を整え、個別最適な学びを展開しています。また、STEAM 教育の推進を通じ、子どもの生き抜く力の育成を図っています。
- 「学び舎 ゆめの森」の新しい教育への取り組みは多くの注目を集めており、年間約 1,800 人の視察者・見学者が訪れています。見学を経て体験入学に進む世帯も多く、当町の教育環境に惹かれ、移住の選択を後押しすることを目指し、大熊町ならではの教育環境の充実化を図る取り組みを促進していく必要があります。
- 核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化などによって、全国的に子育てを取り巻く環境はますます厳しくなっています。孤立する保護者も少なくなく、社会全体で子育てを支えていく仕組みづくりが重要になっています。子どもやその保護者それぞれの状況に合わせた支援をアウトリーチにより提供し、安心して楽しく子育てができる環境を整備します。

数値目標：教育移住者数 75 人

【主な施策】

(1) 子どもの内発的な学びを支援する魅力的な教育環境の充実

「学び舎 ゆめの森」は、認定こども園と義務教育学校の子どもがともに学ぶシームレス教育を取り入れており、「ゆめを見つける」「ゆめを分かち合う」「ゆめを育てる」を方針とし、0歳から15歳までの一貫した教育に取り組んでいます。子どものみならず、授業、教員、学習環境がシームレスにつながる「ごちゃまぜラーニング」を展開しており、従来の慣習にとらわれず新しく有意義な着想を生み出す創造的思考を育み続ける人、すなわち「生涯幼稚園児」の育成を、地域と連携・協働しながら目指しています。

子ども一人ひとりの個性や特性に対応した学びを展開できるよう、その体制の強化を図ります。

また、学校施設を地域住民に開放することで、子どもたちと地域の人たちが交流でき、ともに学び合えるような環境の整備を進めます。

①一人ひとりを大事にできる教育環境の整備

「学び舎 ゆめの森」は、子どもたちの「好き」と「なぜ？」からはじまる深い学び、個別最適な学びを実現していきます。デジタル教材を活用し、子ども一人ひとりに合った学び方を提供する環境を整備しており、子どもたちはそれぞれの学習進度に合わせていつでもどこでも学びをスタートすることができます。また、教員の事務業務負担を軽減するため、校務支援システムを導入し、教員がより子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保しやすくなることを目指します。

○主な取り組み

- ・ シームレス教育を実現する校舎
- ・ 学習 e ポータル + AI 型デジタル教材の導入
- ・ 校務支援システムの導入
- ・ 「未来デザインの時間」や演劇教育など特色のあるカリキュラムと教育実践

②地域コミュニティとの協働

「学び舎 ゆめの森」の体育館、創作工房、図書ひろばなどは、地域の人にも利用可能な施設としてデザインされています。子どもたちを中心に、地域の人にも開かれた町の交流拠点として、0歳から100歳まで、年齢を問わない共創空間として活用してもらうことを目指しています。スポーツフェスティバルや芋煮会などの行事を地域とともに創り上げていくほか、令和7年度以降に、地域学校協働本部事業やコミュニティスクールの立ち上げを進め、地域と学校が日常的に混ざり合う多様な学びの機会をつくります。地域と学校をつなぐコーディネーターを

配置し、地域と連携しながら子どもたちが自らの興味関心に基づいて学びを深める環境を整備していきます。

○主な取り組み

- ・ ゆめの森での地域交流イベント開催
- ・ 「未来デザインの時間」を中心とした地域での学び
- ・ 地域学校協働本部事業
- ・ コミュニティスクール

③「学び舎 ゆめの森」の魅力的な教育環境の発信 ▶ デジタル

「学び舎 ゆめの森」では、町内外に当町の子育て・教育環境の独自性をアピールする取り組みとして、視察の受け入れや、SNS での情報発信、当校のシームレス教育を体験できるプログラム「グリーン留学」を実施しています。「グリーン留学」は、町内外に当町の子育て・教育環境の独自性をアピールするとともに、実際に足を運んでもらい、その理念を体験してもらうことで、入園・入学希望者とのミスマッチを防ぐ取り組みで、令和 6 年度にはオンライン開催もされ、参加者数は 150 人を超えました。

定員 150 名に対して、令和 5 年 4 月には 26 人だった園児・児童生徒数は、令和 7 年 1 月時点では 73 人となっており、在籍者数は急速な勢いで拡大しています。急速な変化に対応できる体制を整えながら、教育移住をきっかけに町に定住してくれる住民が増加していくことを目指します。

○主な取り組み

- ・ グリーン留学プログラム
- ・ Web 版ゆめの森（note）の発信
- ・ 「学び舎 ゆめの森」視察受け入れ

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
地域住民参加型のゆめの森での交流機会開催回数（回/年）	11 回	15 回	16 回	17 回	18 回	19 回
グリーン留学申し込み数（件/年）	48 件※	32 件	33 件	34 件	35 件	36 件

※「グリーン留学申し込み数」については、令和 7 年度から実施体制が変更となるため、令和 6 年度の数値は参考。

(2) 安心して子育てできる環境の充実

当町で子育てをする世帯が安心してのびのびと子育てをしていくためには、若い世代の経済的負担の軽減、家庭を築きたくくなるような安全・安心なまちづくり、子育ての不安を取り除く切れ目ない支援などが必要です。ニーズに応じた支援や環境づくりにより、豊かな自然環境・充実した教育環境の下、子育てしたいまちとして若い世代に選ばれる町を目指します。

①切れ目のない・使いやすい子育て支援の提供

デジタル 

令和7年度より子ども家庭センターの設置・運用開始を計画しており、母子保健から児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応と子育てに困難を抱える家庭まで幅広いサポートを行います。

令和7年度に策定する「子ども計画」に基づき、子ども家庭センターとの連携により安心できるまちづくりに取り組みます。

また、子育て中の保護者が必要とする情報について、母子手帳アプリや子育てに特化したサイトにより一元的に確認できる仕組みを構築するとともに、電子申請（ぴったりサービス）の活用・普及を通じて各種申請をオンライン化することで、子育て中の保護者の事務負担を軽減します。

○主な取り組み

- ・ 子育てサポートセンターおおくまっこの運営
※令和7年4月より子ども家庭センターに移行。
- ・ 母子手帳アプリの導入
- ・ 子育てに特化したサイトの設置
- ・ 子育てに関する各種申請のぴったりサービスを活用したオンライン化

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
子育てサポートセンターおおくまっこ・子ども家庭センター利用者数（人/年）	15人	16人	17人	18人	19人	20人
新規母子手帳交付者に対するアプリ登録率（%/年）	—	50%	70%	90%	95%	95%
子育てに関する申請のうちオンライン申請が可能となった手続き数（のべ件数）	—	—	3件	5件	8件	10件

②地域全体で子育てを支える機運の醸成

町内の企業・事業所等に対し、育児休業・介護休業等の普及と利用促進を図るよう周知し、子育て中の人に優しい就労環境の整備など、社会全体で子育てを支える機運を醸成します。

子育て世帯に対し、利用可能な支援制度について案内し、適切な利用につなげます。また、福島県が配布する「子育て応援パスポート（ファミたんカード）」についても、対象世帯への配布と町内協力事業者の募集を引き続き行います。

○主な取り組み

- ・ 子育て応援パスポート（ファミたんカード）の配布

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
子育て応援パスポート（ファミたんカード）協力事業者数（町内）	2社	3社	4社	5社	6社	7社

③子育て世代の経済的不安の軽減

当町には、出産応援給付金や出産祝金、子育て応援給付金等、妊娠から子育てに至るまで、様々な経済的支援のための制度が整備されています。子育てサポートセンターおおくまっこ等と連携しながら、制度の対象者に対し、適切な受給を促します。

○主な取り組み

- ・ 乳幼児・こども医療費助成
- ・ 保育料・預かり保育料無償化
- ・ 大熊町立学校児童生徒就学支援金
- ・ 出産応援給付金
- ・ 子育て応援給付金
- ・ 出産祝金

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
各種給付金受給者総数（人/年）	259人	285人	295人	300人	305人	310人

④産婦人科医療・小児科医療との連携

南相馬市立総合病院、ふたば医療センター附属病院より大熊町診療所へ派遣された医師と協力し、町内の医療体制を確保・維持します。産婦人科医療・小児科医療の受診環境の改善やオンライン診療の推進に向けて、周辺自治体と協力しながら働きかけを進めます。

○主な取り組み

- ・ 大熊町診療所での診療

【KPI】（再掲）

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大熊町診療所の診療日（1週当たり）（再掲）	2日	2日	2日	2日	2日	2日

基本目標3 人と人、人とまちがつながる仕組みをつくる

【施策の背景】

- 大熊町では、大川原地区復興拠点・下野上地区復興拠点を中心に復興に向けて歩みを進め、大熊インキュベーションセンターや中央産業拠点、産業交流施設、住宅、商業施設等を整備し、かつての賑わいを取り戻すべく取り組みを続けています。当町には、町内や周辺地域で働く人、視察に訪れる人、大熊町というフィールドを活用して研究を行いたい研究者や学生、ゼロからのまちづくりに関わりたいという多くの人々が訪れ、賑わいが生まれています。
- 将来的な移住を選択する際の後押しとして、当町を訪れる人々と町とが繋がり続けられるような仕組みを構築します。
- まちづくりは一人で進められるものでも、誰かが進めるものでもありません。まちづくりにおいては、すべての人がその当事者です。大熊町の未来が希望で満ちあふれたものであるよう、大熊町に住む人、大熊町に想いを寄せる人すべてがつながり、持続可能な地域をつくっていきけるよう、地域コミュニティの活性化への取り組みも進めます。
- また、令和10年度には大野駅西口に、図書館・博物館・公民館等の機能を併せ持つ社会教育複合施設が開館予定です。同施設は、町に関心のある人々が集い、交わり、学び、活動する場の創出を目的としており、新たなコミュニケーションと人の流れが生まれることが期待されます。

数値目標：関係人口（「大熊町サポーターズ」参加者数） 930人

【主な施策】

(1) 関係人口を創出・拡大していくための取り組み

震災から14年が経過し、当町は復興に向けて取り組みを進めています。当町のまちづくりは、町に帰還した人だけを対象とするのではなく、町への想いを抱きながら帰還できていない人、町の未来に期待を抱き関わろうとする人とも手を携え、共に進めていく必要があります。

特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口は、住民との信頼関係をベースに、地域の社会課題解決や魅力向上に貢献する存在です。現在、大熊町には仕事や視察、連携協定締結大学の学生など、多くの人々が訪れており、大きな賑わいを生んでいます。

町を訪れる人々を適切に把握し、継続的に当町の今とこれからについて知ってもらえる機会や手段を増やすとともに、町を身近に感じてもらう情報発信に努めます。

① 関係人口の可視化・把握に向けたオンラインコミュニティの活用 デジタル

当町を訪れる多くの人々の活動を総合的にとらえ、双方向性のある情報発信や関わる機会の創出につなげます。これにより、住民や働く人、観光客、ボランティア、企業など地域に関わる人々との多様な関係性を築き、関わりを深め、参画したいと思える地域づくりを目指します。また、町を訪れてくれた人・町に関心を寄せてくれる人々が町と関わりを持ってくれた際に、オンラインコミュニティ「大熊町サポーターズ」について認知できるような情報発信を行い、コミュニティへのアクセスを容易にすることで、「大熊町サポーターズ」への参加を促し、それにより関係人口との継続的な繋がりを維持し、移住・定住への後押しができるような取り組みを進めます。

○主な取り組み

- ・ オンラインコミュニティ「大熊町サポーターズ」の運営（大熊町移住定住支援センター）

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
「大熊町サポーターズ」への参加を促進する広告媒体配布数(枚/年)	—	1,000枚	1,100枚	1,200枚	1,300枚	1,400枚

②広報コンテンツの充実と SNS の活用等

当町に関心を寄せる人それぞれが欲しい情報を得られるよう、Web サイトや SNS 等のコンテンツを充実させるとともに、町のリアルな今を伝えるため、町内居住者の協力を得て、SNS を利用した広報活動を行います。

令和 6 年に移住定住促進や関係人口拡大に向け、町内に住む町民で構成された「おおくま宣伝チーム」が結成され、町民目線で町の魅力を発信しており、このような取り組みを通して、町一丸となって町の魅力を発信していきます。

○主な取り組み

- ・ 移住定住ポータルサイトの運営
- ・ 大熊町公式 SNS の運営
- ・ WEB サイト「おおくま宣伝チーム」の運営

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
大熊町公式 SNS (Instagram・Facebook) 登録者数 (合計人数)	2,100 人	2,500 人	3,000 人	3,500 人	4,000 人	4,500 人
おおくま宣伝チーム投稿記事数 (件/年)	50 件	52 件	54 件	56 件	58 件	60 件
移住定住ポータルサイトのビュー数 (ビュー/年)	15,602 ビュー	16,000 ビュー	17,000 ビュー	18,000 ビュー	19,000 ビュー	20,000 ビュー

③ふるさと納税を通じた関係人口の創出

ふるさと納税とは、生まれ育ったふるさとや応援したい地域を納税者が選択し、寄附を行うことにより税額控除が受けられる制度です。当町では、復興やまちづくりを応援する人に向けてふるさと納税の拡充を図り、これまでにふるさと納税を通じてのべ826人（令和6年11月時点）とのつながりを構築しています。

また、令和7年度に導入する企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用し、町外の企業と協働し、町単体ではなし得ない挑戦を進め、他にはない魅力的なまちづくりを目指します。

○主な取り組み

- ・ ふるさと納税の活用
- ・ 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ふるさと納税による寄附者数（のべ人数）	900人	1,080人	1,290人	1,530人	1,800人	2,100人
企業版ふるさと納税を活用して法人寄附を行った企業数（社/年）	—	20社	30社	40社	50社	60社

④来町者数の増加に向けた取り組み

当町では、「町の“今”をもっと知ってもらいたい！」という思いから、多様な観点からの視察を受け入れています。

一般社団法人おおくままちづくり公社と連携した町内見学ツアーでは、町内をめぐりながら、中間貯蔵施設・福島第一原子力発電所を見学するなど震災に関わる施設だけではなく、新たなまちづくりの拠点となっている施設への訪問などを通じて、町の“今”を伝えています。参加者のニーズを汲み取りながら、より魅力的なコンテンツとなるよう、随時プログラムの見直しを行います。

また、新しい教育への取り組みを進める「学び舎 ゆめの森」は、年間約1,800人の視察者が訪れており、校舎や授業の視察を受け入れています。

町ではその他にも、町民と来町者がともに楽しみ、大熊町の魅力を実感できる様々なイベントが開催されており、今後も町に関心を寄せていただいた方々が実際に町を訪れる機会をつくっていきます。

○主な取り組み

- ・ おおくま町見学ツアー等の町内視察
- ・ 「学び舎 ゆめの森」教育視察
- ・ 大熊町関係・交流人口拡大事業補助金

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
町内視察参加者数 (行政関係を除く) (人/年)	3,330人	3,400人	3,450人	3,500人	3,550人	3,600人
大熊町関係・交流人口 拡大事業補助金の採択事業 を通じた来町者数(人/年)	—	60人	65人	70人	75人	80人

⑤インターンシップ制度の活用

当町では、役場内でのインターンシップに加え、農業インターンシップの取り組みも行っています。町内の民間企業が独自に行うインターンシップの取り組みも含め、インターンシップを契機として当町に魅力を感じた若い世代が、実際に移住を選択するケースも生まれています。様々な主体がインターンシップによる学生等の受け入れを多面的に行っていることから、主体同士がコミュニケーションを図り、受け入れるインターン生同士の横のつながりづくりや大熊町のコミュニティに参加できるきっかけづくりが重要です。この取り組みを通じて町の魅力を伝えることでファンが増え、将来的に移住定住へ繋げていくことを目指します。

○主な取り組み

- ・ インターンシップ制度
- ・ インターン生の受け入れ環境整備

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
インターンシップ受け入れ 人数(人/年)	37人	40人	42人	44人	46人	48人

(2) コミュニティ活動の推進

身近な地域で住民が参加できるコミュニティ活動は、地域内外のつながりをつくり、活動者の生きがいとなるものです。当町には、帰還者や新たに移住を選択した人など、多様な人々が暮らしています。住民の主体的な活動を支援し、住民同士の関係性の構築につなげていくことで、持続可能な地域をつくることを目指します。

①コミュニティ活動支援

現在大熊町内外で活動する町民コミュニティは 23 団体あり、町内や避難先での住民同士の交流の促進に重要な役割を果たしています。町民コミュニティの活動について、広報や町 Web サイトで周知し、コミュニティ活動に関心のある人の相談に、一般社団法人おおくままちづくり公社や復興支援員と協力して対応するなど、町民コミュニティの形成や活動支援を行います。

○主な取り組み

- ・ 季節ごとの町の行事（町内ウォークイベント、相馬野馬追祭、スポーツフェスティバル、なつ祭り in おおくま、大熊町ふるさと祭り、里帰りもちつき、おおくま学園祭など）
- ・ 町内コミュニティについて情報発信
- ・ 復興支援員によるコミュニティサポート

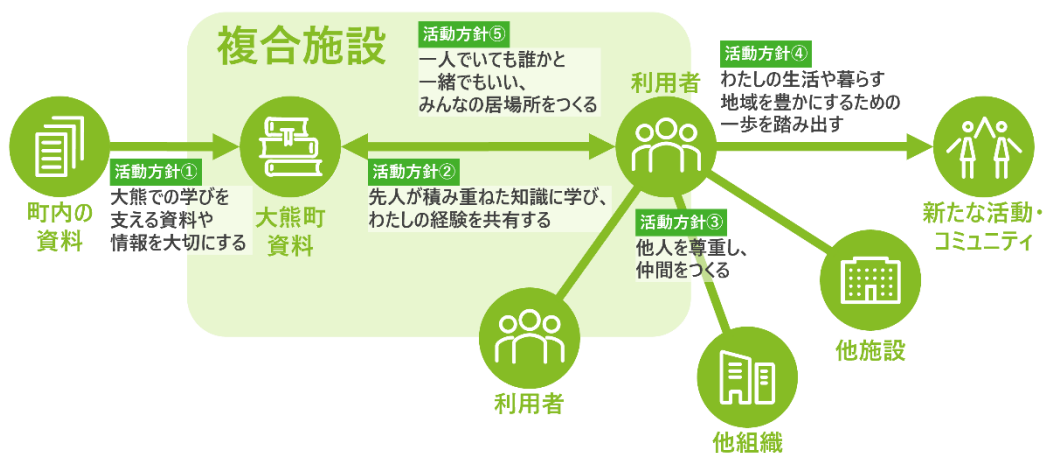
【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
町内開催のイベント参加者数（合計人数/年）	9,379 人	10,090 人	10,300 人	10,530 人	10,750 人	10,980 人

②大熊町社会教育複合施設の整備と活用

令和 10 年度の開館に向けて、社会教育複合施設の整備を進めています。本施設は、公民館・図書館・博物館の 3 つの機能が融合したものと位置付けられ、「大熊で学ぶ」、「大熊の記憶をつなぐ」というコンセプトを掲げています。「大熊町社会教育複合施設基本構想」に定めた 5 つの活動方針を尊重し、これを実現できる施設と運営の在り方の検討を進めています。この施設は主体的な学びを実現するため、利用者が主体的に自分たちの興味関心のために学びたいこと、暮らしや自分の活動、まちづくりに活かすために学びたいことを自由に学ぶことができ、その学びを活かした他者との交流や、交流から生まれる活動ができる拠点となることを目指しています。様々な環境にある学習者の視点に立った「リアル」の活用と「デジタル」の技術を可能な限り融合した効果的なデジタル環境の構築を図り、双方向からアクセスできる学びと交流の場を実現します。

社会教育複合施設の活動方針と複合施設、資料、利用者との関係



出典：大熊町 Web サイト

○主な取り組み

- ・ 社会教育複合施設の整備

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
提供される社会教育活動プログラムの数 (件/年)	18 件	20 件	22 件	24 件	26 件	30 件
活動する社会教育関係団体・サークル数 (のべ数)	5 団体	5 団体	7 団体	8 団体	9 団体	15 団体

(3) 大学等研究機関との連携

当町は、現在福島大学、福島工業高等専門学校、学校法人昌平黌等の県内教育機関のほか、大阪大学・長崎大学・立命館大学等の全国の教育・研究機関と連携協定を締結しています。原発事故からの復興や、放射線研究の拠点としてなど、その目的は多岐にわたり、多くの学生が当町を訪れ町内で様々な活動を行っています。必要に応じて大学等教育機関が行う研究等の活動に対して協力し、町を訪れる学生や研究者を増加させることで、町の新たな賑わいへとつなげることを目指します。

①研究機関の実証フィールドとしての町の活用

当町には、放射線モニタリングや、地域コミュニティの研究など、原発事故を経験し、新たなまちづくりを始めている当町ならではの研究フィールドがあります。これを活用し、多様な研究者・学生を町へ呼び込むことを目指して情報発信を行うとともに、連携協定を締結している大学に対して活動経費の補助を行うことで、人的交流・文化的交流・教育的交流を活性化させ、関係人口・交流人口の拡大に繋げていくことを目指します。

○主な取り組み

- ・ 大学等研究機関が町内で行う各種活動に対する支援
- ・ 大学との連携協定締結
- ・ 大熊町連携協定締結大学活動支援補助金
- ・ 「復興知」事業（公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構）との連携

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大学等研究機関が町内でフィールドワーク等を行った回数（回/年）	32回	33回	34回	35回	36回	37回

②来町した学生等とのつながりの強化

来町した学生等がオンライン・オフライン問わず、町との関わりを継続してくれるよう、オンラインコミュニティ「大熊町サポーターズ」への参加の促進や、交流イベントの実施などを行います。コミュニケーションの機会を定期的・継続的に確保し、当町の今を伝え続けることで、町とのつながりを感じてもらい再訪や移住の後押しとなることを目指します。

○主な取り組み

- ・ 大熊町関係・交流人口拡大事業補助金
- ・ オンラインコミュニティ「大熊町サポーターズ」

【KPI】

KPI	基準値	目標値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
「大熊町サポーターズ」への参加を促進する 広告媒体配布数 (枚/年) (再掲)	—	1,000枚	1,100枚	1,200枚	1,300枚	1,400枚

IV. 戦略の推進

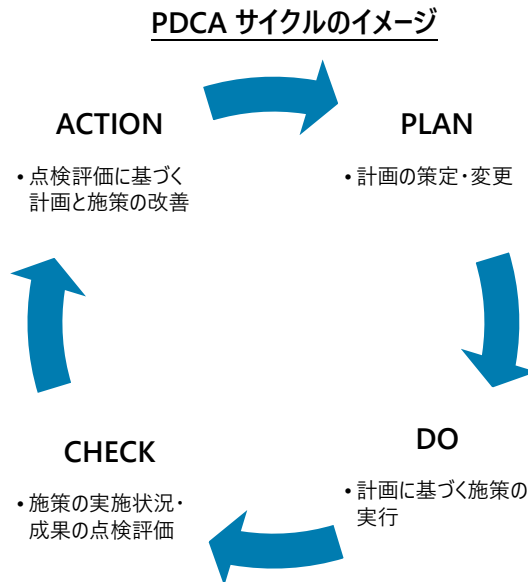
1. 戦略の推進体制

本戦略の策定にあたっては、商工関係、金融関係及び労働関係に係る者、学識経験者等からなる有識者会議を開催し、委員から幅広い知見を取り入れながら検討を行いました。本戦略の推進にあっても、目標の達成状況や取り組みの進捗状況を本有識者会議に定期的に報告し、助言を受けることとします。

2. 戦略の進行管理

本戦略に定めた施策・取り組みについて、PDCA サイクルによる適切な進行管理を行います。必要に応じて関係各課及び各課の事務担当者による協議の場を設け、全庁的な体制の下で本計画の進捗状況や関連情報の把握と評価を行います。

また、その進捗状況を定量的に把握するため、数値目標と KPI を設定しています。数値目標は、任意のタイミングでその達成状況を評価します。KPI は 1 年ごとに計測し、その達成状況を考慮して必要な改善を行います。



3. 戦略の周知

本戦略の内容を広く周知するため、広報おおくまや町 Web サイト等の媒体を活用し、情報発信を行います。

V. 参考資料

1. 大熊町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

○大熊町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成 28 年 1 月 7 日

告示第 1 号

(設置)

第 1 条 大熊町(以下「町」という。)は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、全住民が町外への避難を強いられている状況が続いている。町としては、復興計画に基づき、帰町のできる環境整備を早急に進め、町内への住民帰町を進めることにより、持続可能かつ魅力的な新たなまちづくりを行うための施策の検討に当たり、各界から幅広く意見を聴取するため、大熊町まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 大熊町版「人口ビジョン」策定に係る検討に関すること。
- (2) 大熊町版「総合戦略」策定に関すること。
- (3) その他本町の地域活性化に係る施策の検討に関すること。

(組織)

第 3 条 会議は、委員 10 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、商工関係、金融関係及び労働関係に係る者学識経験者等の中から町長が委嘱する。
- 3 会議に座長を置き、町長が指名する。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から 2 年間とする。

(会議)

第 5 条 会議は、必要があると認められるときに町長が招集する。

- 2 町長は、必要があると認められるとき、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第 6 条 会議の庶務は、企画調整課において処理する。

(補則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

2. 大熊町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

令和7年1月現在

Nº	氏名	所属等	分野	備考
1	小林 俊光 (こばやし としみつ)	大熊町商工会 事務局長	産	
2	夏目 陽子 (なつめ ようこ)	大熊町教育委員会	学	
3	田中 豊 (たなか ゆたか)	東邦銀行檜葉支店兼富岡支店 兼大熊支店 支店長	金	
4	愛場 学 (あいば まなぶ)	大熊町職員労働組合 執行委員長	労	
5	吉岡 文弘 (よしおか ふみひろ)	おおくままちづくり公社 事務局長	都	
6	幾橋 功 (いくはし いさお)	大熊町役場 企画調整課長	-	座長

(順不同、敬称略)